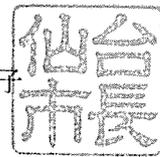


杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成 16 年 3 月 19 日仙台市条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条第 1 項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第 19 条第 1 項に規定する協定を締結したので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、同条第 4 項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

令和 4 年 11 月 9 日

仙台市長 郡 和子



記

1 開発事業の概要

住所 仙台市宮城野区宮千代 1 丁目 10-12

氏名 株式会社サンテック 東北支社 執行役員東北地区担当 松本 薫

名称 上愛子字大道仮設現場事務所資材置場設置事業

種別 工作物の新築

目的 東北電力ネットワーク(株)発注による架空送電線の建設に伴い、現場事務所、寄宿舍、倉庫を建築し、資材置場を設置して工事管理を行うため。

内容 現況が平坦な宅地および雑種地である区域内において、面積約 8,893.0m² の土地に仮設建築物 9 棟、建築面積合計 1,400.97m² を設置し、送電線建設工事の管理を行う。また、開発事業の実施に際し、造成行為（切土・盛土）は行わない。

尚、工事完了後、建築物及び資材置場を撤去し、原型復旧して土地を返地する。

位置 仙台市青葉区上愛子字大道 10-1, 12-1, 12-2, 20-7, 20-9, 20-22 地内

面積 8,893.0 m²

2 協定の写しの縦覧の期間及び時間

期間：令和 4 年 11 月 9 日から条例第 22 条の規定による完了の届出の日まで
（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）

時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

3 縦覧の場所

仙台市青葉区二日町 12 番 34 号

仙台市都市整備局建築宅地部開発調整課